随意契約について①

電子入札システム(物品の購入等)では、以下の「随意契約」を導入します。

花巻市の随意契約は以下の3方式を導入します。 基本的な操作は指名競争入札と同じですが、用語が異なる点と、 「少額」「単価契約」「品目別」というものがあるため、その点の差異を 説明します。

【導入する随意契約方式】

- ①随意契約・複数参加
- ②随意契約·複数参加·少額·単価契約
- ③随意契約·複数参加·少額·単価契約·品目別

指名競争入札と随意契約では、以下のように用語が異なります。

- · 指名通知書 ⇒「<mark>見積依頼</mark>通知書」
- ·入札書 ⇒「見積書」
- ・入札締切通知書⇒「見積締切通知書」
- 入札結果通知書⇒「見積結果通知書」

このように、主に「入札」が「見積」という言葉に変わります。

随意契約について②

【少額物品について】

「随意契約・複数参加」と

「随意契約・複数参加・少額・単価契約」と

「随意契約・複数参加・少額・単価契約・品目別」

を導入しますが、いずれも「<u>ICカードを利用する方式</u>」で 運用します。

指名競争入札と同様に、電子入札システムをご利用いだたくためには ICカードが必要となります。

随意契約について③

【システムの入口について】

「随意契約・複数参加」

لح

「随意契約・複数参加・少額・単価契約」

「随意契約・複数参加・少額・単価契約・品目別」

では、電子入札システムの入口が異なる点に注意してください。 各方式の画面で選択肢を説明します。

【入札情報公開システムについて】

指名競争入札と随意契約(少額を含む)で操作が異なる点はありません。

随意契約 業務フロー



①随意契約・複数参加の場合



「調達機関・工事、コンサル/物品、役務/少額物品」選択画面(受注者用)

調達機関: 花巻市

◎工事、コンサル

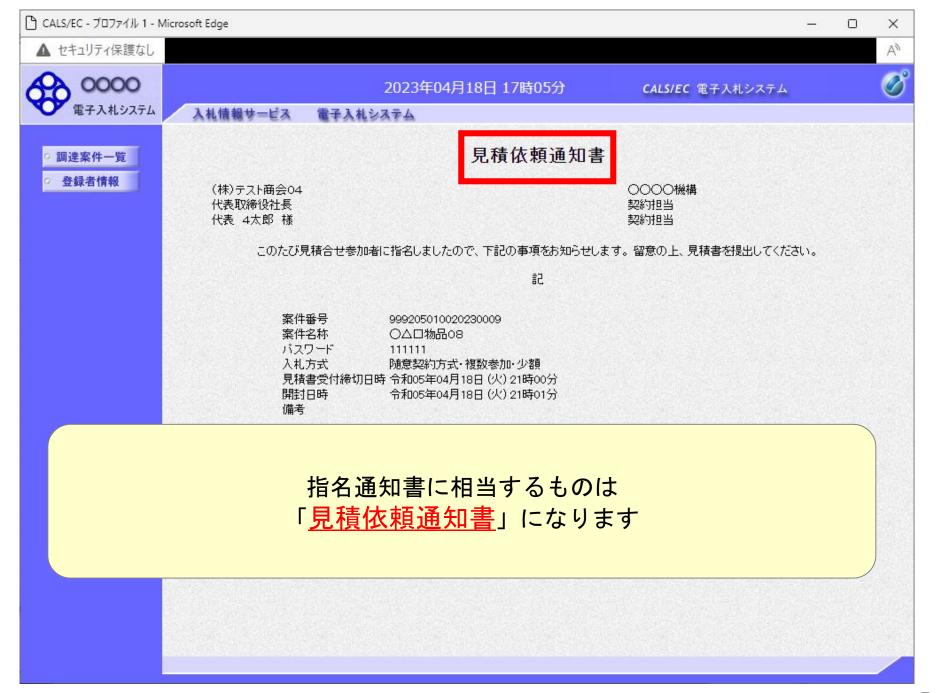
◎物品、役務

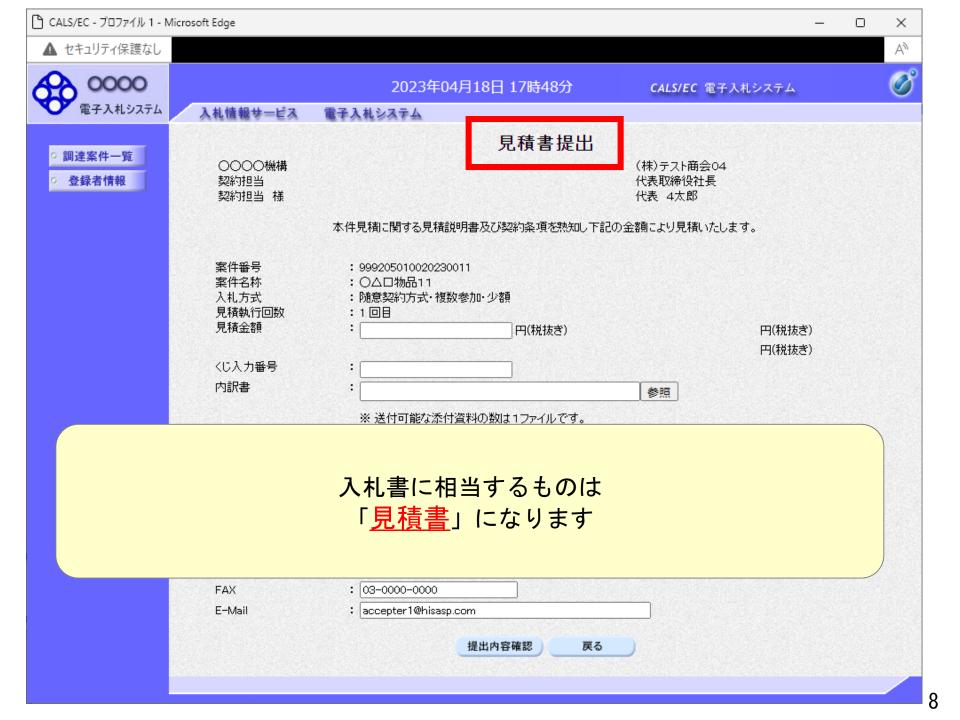
◎少額物品、少額役務

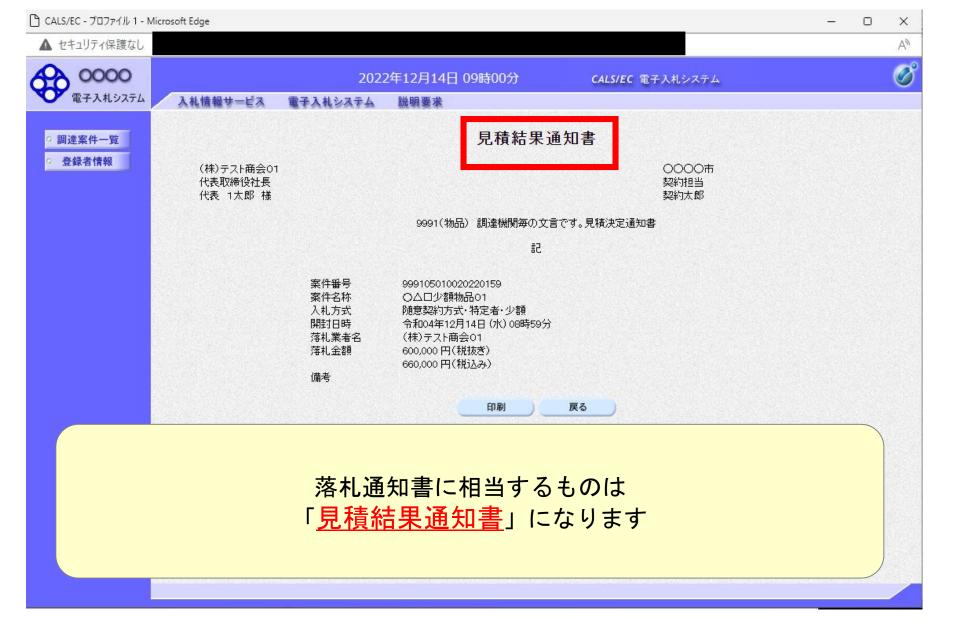
<注意事項>

本画面は電子入札システム新方式(脱Java方式)の画面となり、新方式に対応したPCの設定が必要となります。 ご利用の認証局や発注機関のホームページをご確認のうえ、新方式に対応した設定を行ってください。

「随意契約・複数参加」のシステムの入口は、 指名競争入札と同じ「<u>◎物品、役務</u>」です。 以降の操作手順は指名競争入札と同じです。







②随意契約・複数参加・少額・単価契約

③随意契約·複数参加·少額·単価契約 ・品目別

の場合



「調達機関・工事、コンサル/物品、役務/少額物品」選択画面(受注者用)

調達機関: 花巻市

◎工事、コンサル

◎物品、役務

◎少額物品、少額役務

<注意事項>

本画面は電子入札システム新方式(脱Java方式)の画面となり、新方式に対応したPCの設定が必要となります。 ご利用の認証局や発注機関のホームページをご確認のうえ、新方式に対応した設定を行ってください。

「随意契約・複数参加・<mark>少額</mark>」のシステムの入口は、 「◎少額物品、少額役務」です。



その後の画面操作は随意契約・複数参加や指名競争入札と同じです。

※ID/パスワード方式は花巻市では使用しません



